

長崎大学大学院工学研究科
山東大学土建与水利学院・環境科学与工程学院

ダブル・ディグリー・プログラム
(複数学位制度)
博士後期課程 学生募集案内

(長崎大学から山東大学)
令和3年4月

長崎大学大学院工学研究科
〒852-8521 長崎市文教町1番14号

TEL (095) 819-2491 (直通)
FAX (095) 819-2587

目 次

プログラム概要	1
1. DDプログラム修学期間	1
2. 募集人員	1
3. 出願資格	1
4. 出願手続	1
5. 選考方法	2
6. 合格（受入許可）発表	2
7. 入学手続	2
8. V I S A取得と渡航手続	2
9. 学生の身分等について	2
10. 授業料等について	2
11. 山東大学での指導教員について	3
12. 単位の取得について	3
13. 学位論文について	3
14. 修了要件について	3
15. 派遣の中止について	3

プログラム概要

長崎大学大学院工学研究科と、山東大学土建与水利学院・環境科学与工程学院は、2021年4月1日に両大学間で締結された「長崎大学と山東大学との間におけるダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書」に基づき、両大学の大学院博士後期課程におけるダブル・ディグリー・プログラムを実施する。

ダブル・ディグリー・プログラム（以下「DDプログラム」という）とは、2大学に正規学生として入学し、在学中に、相互の大学に2年間留学し、かつ、2大学の修了要件を満たした者には、長崎大学からは博士(工学)を山東大学からはDoctor of Engineeringの学位が授与されるプログラムである。

1. DDプログラム修学期間

長崎大学の博士後期課程から派遣されたDD学生は、学修及び博士論文の作成を長崎大学で3年間、山東大学で2年間行う。修学期間は、5年を基本とする。ただし、長崎大学及び山東大学が定める在学期間短縮に関する要件を満たす場合は、DDプログラムの修学期間を短縮することができる。

2. 募集人員

土建与水利学院	5人以内
環境科学与工程学院	

3. 出願資格

長崎大学博士後期課程に在学し長崎大学の指導教員が責任もって推薦する者。

4. 出願手続

DDプログラムに志願する者は、下記出願書類を英語で記入し、長崎大学の担当係に5月14日（金）までに提出すること。

《出願書類》

- ① 入学願書【Form 2】
- ② 所属大学指導教員の推薦書【Form 5】
- ③ 志望理由書【Form 6】
- ④ 現在の研究計画（テーマ）について【Form 7】
- ⑤ 留学計画書【Form 8】
- ⑥ 健康診断書【様式任意】
- ⑦ 博士前期課程の成績証明書

5. 選考方法

- (ア) 長崎大学における選考委員会において、長崎大学の指定する出願書類による書類審査及び面接により、候補者を選出する。
- (イ) 選出した候補者を所定の期日までに山東大学に推薦する。
- (ウ) 山東大学における選考委員会において、4.の出願書類による受入の審議、決定を行い、学長が入学を許可する。

6. 合格（受入許可）発表

山東大学から長崎大学へ合格通知書を送付する。

7. 入学手続

合格者は、所定の期日までに、以下の書類を山東大学の担当係へ提出すること。

- (ア) 写真（縦4cm×横3cm）2枚
- (イ) 誓約書

8. VISA 取得と渡航手続

入学手続が完了した者は、各自申請に必要な書類等を揃え、最寄りの総領事館等でVISAを申請すること。また、渡航手続期限までに、必要な書類を長崎大学の担当係へ提出すること。

9. 学生の身分等について

- (1)DD学生は、各大学を修了するまでの間、各大学において正規生の身分を有する。
- (2)DD学生を派遣する大学では、当該学生が受入大学で教育及び研究指導を受けている期間を「留学」として取り扱う。
- (3)DD学生が休学する場合には、派遣大学及び受入大学の双方において、休学として取り扱う。なお、学籍に係る休学期間及び在学期間等は、派遣大学の学籍に関しては派遣大学が、受入大学の学籍に関しては受入大学が定める期間に従うものとする。

10. 授業料等について

長崎大学における授業料は、支払う必要があるが、山東大学における検定料・入学料・授業料は徴収されない。

11. 山東大学での指導教員について

山東大学での指導教員は、両大学で協議の上、決定する。

12. 単位の取得について

- (1)DDプログラムに参加している学生（以下、「DD学生」という）が山東大学で修得した単位は、長崎大学博士後期課程においては、長崎大学入学前の修得単位4単位及び長崎大学入学後（他のコース、専攻、研究科及び大学院において修得した単位を含む。）の修得単位4単位を限度として認定する。この入学前及び入学後（他のコース、専攻、研究科及び大学院において修得した単位を含む。）の修得単位はそれぞれ、博士前期課程と博士後期課程とを合わせて15単位を限度とする。ただし、博士前期課程と博士後期課程において入学前に認定される修得単位数と入学後に認定される修得単位数は合わせて20単位を超えないものとする。
- (2)DD学生が長崎大学で修得した単位は、山東大学博士後期課程においては、10単位を限度として認定する。

13. 学位論文について

長崎大学及び山東大学の学位（博士）を取得するためには、それぞれの大学に論文を提出しなければならない。学位審査は、提出を受けた大学が行う。

14. 修了要件について

- (1)長崎大学の博士後期課程では、3年以上在学し、15単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文審査及び最終試験に合格した場合、修了を認定する。
- (2)山東大学の博士後期課程では、修士の学位を有するDD学生は、4年以上在学し、16単位以上を修得し、修士の学位を有さないDD学生は、5年以上在学し、34単位以上を修得し、博士論文審査及び最終試験に合格した場合、修了を認定する。

15. 派遣の中止について

各大学は、対象学生の単位取得、研究の進捗状況について半年ごとに確認を行い、要求レベルに達しなかった場合は、各大学で協議の上、派遣を中止させる。